

あるわけですが、そうしたことを具体的におやりになるような市長の方向性みたいなものがあるかどうかということ、それは参加をした人数が多い少ないの問題ではなくて、やはり皆さんの身近な問題として平和を考えることができるかどうかということ、もう一回伺っておきたいというふうに思っています。

それから、外国人の問題ですけれども、庁舎等々で三カ国、四カ国語で看板が出るということで、これはやはり先ほど申しましたけれども、今東京都内で登録外国人の一番多いのが豊島区なんです、人口比から言っても。その次ぐらいに多分、僕はデータ出し切っていないんですけれども、東村山と並ぶか上のはずなんです、福生市というのは、人口比から言いますとね。絶対数じゃなくて。そういうところにおきまして、そうした形が非常に適切であるというふうに思います。行政努力としてはぜひ、非常に前向きでお願いしておきたいと思っておりますけれども、ぜひその二つ目の、今の案内と同時に市政要覧もそうですし、同時に市の案内です、つまり外国人登録というのはこういうふうにするんですとか、そういった案内のパンフレットみたいなものですね。行政のパンフですね、要覧もそうです、我が市は何万住んでこういうふうになっているぞという要覧もそうですけれども、同時に具体的な行政の手引です。こういう税金というのはこうですというような形などについて、割と僕の言ったガイドブックで、杉並区がつくっているのもそういった種類のものなんですけれども、そういったものを将来ともにつくっていくような、行政案内みたいなものをつくっていくようなつもりが、あるいは方向性があるかどうかということ、もう一遍伺っておきたいと思っています。

それから、放射能測定の問題ですけれども、確かにおっしゃるとおり、非常に広範囲な問題で、なおかつ一般質問を以前しましたときもそうですけれども、食品の放射能汚染の問題に関して、検出器というのは非常に高額なもので、現状では大学に依頼をする、あるいは消費者センターがやる、あるいは民間の測定研究所がやるという形になっていまして、そのことをすぐに行政に要求することは難しいかなと思いますけれども、今私が言ってますのは、むしろ行政の姿勢として、市内の大気汚染、大気の放射能汚染を測定するぐらいの意気込みみたいなものがやはりほしいということで、こうした放射能測定というものをやったらどうかという提案です。これはここまでにしたいと思っていますけれども、今までの幾つかの点について再質問させていただきます。以上です。

○議長（村尾栄次君） 一時十分まで休憩いたします。

午後十二時七分 休憩

午後一時十分 開議

○議長（村尾栄次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○市長（石川彌八郎君） 遠藤議員さんの質問に対しまして、二、三、それではお答えをさせていただきます。

チームスピリットに関しての件でございますけれども、市長としてはどういう考え方かと、こういうことであろうかと思うんですが、先ほども申し上げましたように、私といたしましても離発着がふえることは決して歓迎すべきことではないと。内容が外国同士による練習でもあり、国際的、軍事的なことでもあるのだといったようなことで申し上げたわけですが、いずれにいたしましても、私としては、好ましくはないということなんです、要はアメリカと韓国のことでありまして、確かにそういった意味では横田を使っているということは事実であるわけでございまして、その辺が問題なんでありまして、何と申しますか、横田に対する認識が遠藤議員さんと私と違うということもありまして、そこで対応のニュアンスというものも違ってこれはしかるべきであらうかと、こんなふうなふうないうことでもあります、したがって、極めて好ましくはないけれども、一部にこういうふうな方がいらっしゃるわけでありまして、また市民もそういう方もいらっしゃるわけでもありましょうから、そういったような意味では、司令官に近々会うこともございますので、この件についてそういうふうな話がございましたといった程度の話し方は、これはしてもよろしいんではないかと思えます。文書を送りつけて、目くじら立てて抗議を申し込むという、そういう立場ではないような気が、私としてはします。反対することは反対すると。しかし、またある意味においては、福生市長というのは日米親善の旗手でなければいけないと、こういう認識もあるということだと思ふんです、私は。そういったようなことでひとつ御理解がいただければと思います。

それから正月三が日の離発着の問題でございますけれども、確かに去年と比べますと、昨年度は土、日ということもございまして、昨年に比べますれば多かったですことは事実であるわけでございまして、仄聞するところによりますと、司令官も随分このことについては、三が日の飛行については配慮したと、こんなようなことも承っているよ

うなわけでございます、随分気にはしていच्छったと、このような認識をしているわけです。

それから、E2C訓練の対応でございますけれども、これは先ほど申し上げましたけれども、今後もし引き続き強力に中止要請というふうなことは進めていかなければいけないと、こんなふうには思っております。

それからあと、「崩御」という言葉が、これが行政語でないとか何とか、そんなことをおっしゃられたようですが、私も子供のときから「崩御」という言葉は耳にしていますし、天皇陛下がお亡くなりになられて「崩御」という言葉を使うというのは新聞やテレビでも言っておりますし、ごく自然なことでありましょうし、むしろ何というか、こういった天皇が亡くなられたとき「崩御」という言葉を使うというのは、ある意味における日本文化の美しさと言いますか、すばらしさと申しますか、そんなような私は認識で考えてみますれば、ごく自然に「崩御」という言葉を使ったわけではありますけれども、そんなふうには私は思っております。

それから、先ほどのこの平和の問題でございますけれども、要するに平和予算の問題でございますけれども、これはやはり、平和というものは人類永遠のテーマでありまして、これは平和運動だとか、例えば、何と言いますか、思想的なものというより、もっとそれを超越した次元で考えなければいけないわけだと私は思っています。したがって、これを一つの、体制が平和をどうだとか、反体制が平和をどうだとかという認識でなくて、福生市としてはやっぱり、例えば平和とは何ぞやということをもう少し考えて、そういった意味においては、この問題についてはやはり十分に考えてやっていかなければいけないと思うんです。

例えば、いろいろ方法はあろうかと思いますが、小学校の生徒に「平和」というふうな綴り方を書いてもらうとか、例えばの話ですよ、これは今本当の思いつきでございますから、何かそういった意味で、平和というものは永遠不滅に大切なことなんでありますから、そういったやっぱり認識を子供のときからがっちりとおくというふうなことも、これは市としても必要なことであるわけでございます。何らかの形で、そういった意味で、やっぱりせいかくの平和予算というのがあるわけですから、これはおさなりに、何と申しますか、あるいは形式的に、あるいは思想的に使わないで、もっと次元の高い形で何か一つの事業を考えるべきではないかなと、こんなふうには思っております。

あとは補足を皆さんからしてもらいますが、以上でございます。

○収入役（内田和雄君）

遠藤議員さんの質問につきまして、私の方から二点御答弁をさせていただきます。

まず一点は、クラーク基地からの現在の移駐状況でございますが、現在五部隊のうちの第六〇〇空軍音楽隊については移駐が完了しているようでございます。それから医療関係の第九航空医療救難飛行隊と第二〇航空医療空輸飛行隊の二部隊については、まだ家族の移駐は行われていないようでございます。兵員の移駐はほぼ完了しているというふうなことです。また、通信関係の一八三七電子機器設置隊第一派遣隊と太平洋通信師団の分遣隊A班の二部隊については、兵員、家族の一部が移駐してきているとのことでございます。

それからもう一点は、外国人に対しますガイドブックでございますが、御指摘のように役に立つものができればと思っておりますので、これから研究いたしまして考えてまいりたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願いいたします。

○建設部長（森田 進君）

私の方から、基地内の高層住宅の建築に関連いたしまして御答弁申し上げます。

まず一点は、開発指導要綱の関係でございますが、今回の高層建築物については基地の中でございますので、特に開発指導要綱は及ばないわけでございますけれども、たまたま今回できる高層建築物が基地のフェンスに近いところにあると、そういうふうなことから日照の問題、あるいは電波障害の問題等がございますので、この開発指導要綱を利用して指導したと、そういうふうなことでございますので御理解いただきたいと思います。

それからもう一点、周辺住民に対する周知でございますけれども、これについては特にしてございませんが、都のこういった高層建築物に対する建築上の指導がございまして、それに基づきまして、市内の建築活動を行う場合にも一定の条件に当てはまるものについては看板等をその現地に立てまして周知していると、そういうふうなことでございまして、この高層建築物につきましても、基地の中でございますけれども、フェンスに沿って看板を掲げておると、そのことだけ御連絡させていただきます。以上でございます。

○市民部長（小野光朗君）

続きまして、四番の事項の中でのE2Cの騒音測定の場合でございますけれども、従来どおり庁舎屋上でやっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○教育次長（古谷正夫君）

即位式の関係でございますけれども、これにつきましては来年度実施されるだろうというふうなことでございますが、これにつきましては当然国、東京都の指導または通達等がまいると思っております。それによ

りまして判断させていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

○十三番（遠藤洋一君） それでは、さらに質問を続けていきたいと思ひます。

一番目のチームスピリット89に關してですけれども、内容から言ひますと、今市長の御答弁を聞きましたけれども、基地に対する考え方が違ふから対応のニュアンスが違ふのは当然と言ひますけど、僕はそんなこと言っていないですよ。つまり、市民生活に影響を与えるようなものには關してはどういうふうに考えるかということと言つたのであつて、僕は、だから前提として言っているはずなんです、基地に賛成反対ということとはともかくとしても、こういった實際に危険なようなことがある場合には、自治体の長としてはどのような態度をとるべきかということをして伺っているものであつて、あなたとはつまり対応のニュアンスが違ふからというふうに言われても、じゃあ対応の、基地に対する考え方が違えば騒音の大きさが違ひますか。基地をどう思つていようと同じように被害があつたりするから、だからこういうことでやるんじゃないですか。そうでなければ基地の外から、あるいは庁舎の外から基地反対というふうに言へば済むわけで、そうじゃないからこういう行政の中で基地の考え方やどうするか、あるいは市民生活に対する影響を自治体として考えるかということのために一般質問をしているのであつて、それでなければ、つまり別に一般質問をやったりする必要はないんですね。だから、それはちょっとお考え違ひなさつていただきたくないというふうに思ひます。

それからもう一つは、つまり目くじらを立てて対応するというようなものでもない。ではですね、市民の影響を与えるもの何には目くじらを立てるか、何には立てないのかということになるでしょう。例えば、現実にE2Cのときにやっぱ目くじらを立てているわけです。多分同じぐらいの影響が出るんだろうと思ふんです。この時期、市長の認識の中でも、その間は当然離着陸がふえるし、それから当然それに従つて事故などが発生することがあるから好ましくないということであれば、好ましくないということをやはりきちんとした態度なり形であらわしていただきたいと。そういうことを言っているのであつて、基地に対する認識の違ひをここで言い合ふ必要は全くないんです。

それから、対応のニュアンスが違ふのは当然であると、僕は賛成反対の立場から対応してくれと言つてゐるのではなくて、市民生活にとって影響がある以上はという言い方をあえてしているわけです。そのところを、先手をとつた形であなたとはつまり立場が違ふからニュアンスが違ふと言われても非常に困るんです。僕はここところはこれ

以上議論をしようがないので、基地の司令官にあつたときと言ひますけれども、これからもういつた、例えば横田基地を使用しているということはもう明らかなんです。基地を使うかどうかかわからないけれども、とにかく訓練をやるらしいから、これも使うらしいから、だから危ないからと言つてゐるわけではなくて、既に十四回行われて、その間いろいろ調査が行われて、具体的には車輪が外れるだのプロペラがとまるだのという事故すれすれのことであつて、しかもその写真なんかも、けがをした兵隊が運ばれてきてとか、見ているわけです。そうした中から申し上げているわけですから、そのときにそういった事実の中でしか、やっぱ話ができないと思ふんです。そういう意味から言ひまして、この答弁は非常に不満ですけれども、きちんとした形でやはりチームスピリットに対する対応を来年度以降、私の希望とすれば来年からともかくやめていただきたいたいというふうに思ふわけですけれども、ほかの、例えば外向的なことも政治的なことも言っていないわけです。その問題を言へばいっぱいあるわけですよ、朝鮮半島の問題であるとか、それから極東の安全の問題であるとか、そういうことから言へば、チームスピリットの意味や価値といふのはいろいろ論じ方ができるわけです、外交的にも。しかしそういう論議はしていないんですよ。だから、それはつまり市内にある基地が非常に頻りに使われることで事故などあつたら困るから、だからしてくれということと言つてゐるんです。それに対する答へは、やはりそこからは外れた形だと思ひます。非常に不本意ですけども、そういう形ではやりきちんとした対応をしていただきたいたいという要望だけに、ここはとめておきたいと思ひます。しかし、そういうことで實際に質問している者に対して、どこのニュアンスが違ふかということがはっきりしないままに、ニュアンスが違ふのは当然であるという答弁は非常に困るということでございます。どこが違ふかなんてことを聞いてもしようがないので聞きませんけれども、私の意見は、今言つたとおり、外交上の問題や国際上の問題や極東の有時の問題ではなくて、ひたすら市民の安全から言へばそうではないかということをやっているわけです。そのことは理解していただきたいと思ひます。

次に行きます。それから次の周知の問題につきましてはわかりました。このことにつきましては、いずれにしましても立ち上がっていく段階やその他の段階で諸問題起つてきますし、基地の中の工事に係わるさまざま、トラックその他の移動に關する問題とかゲートの使用の問題出てきますよね。それはおいおい出てくるはずなので、それはそのときにやつていきたいと思ひます。ここは以上です。

それから、クラーク基地からの移駐についてはわかりました。

それから、先ほどのどういう部隊が来てということについても、現実にはこれで九月までに全部隊が移駐すると。そのときの段階でさらに質問していく中で、一体これだけの部隊を引き受けることになっても、実際には態様の変化ということになるかならないかという判断は、どうやらその自治体ができるのではなくて防衛庁、防衛施設庁がするようですけれども、結論としてはどういった形で基地が変化をしていくのかと、それに対して行政はどう対応していくのかということについては、先の質問にしていきたいと思っています。

それと、三が日についてですけれども、ここまでにつきましては今後もE2Cについては強い中止要請、E2Cでできるんですから、そういった意味では基地を使うような訓練すべてに、やはり中止要請をしていただきたいと思えますし、同時に、市長は司令官とたびたびお会いになるようですから、少なくとも夜間訓練をこれからもやるつもりであるというような形がアメリカ軍の機関紙にも出ていますけれども、こういったことに関してもぜひ中止を要請していただきたいというふうに思います。

それから、天皇問題なんですけれども、僕はやっぱりこの大変な時期に、大変な時期というのは天皇が死去したり、あるいは新しい天皇が即位をする、その中で教育現場にさまざまな問題が持ち込まれるような大変な時期に教育長を引き受けられた教育長は、やっぱり大変なときだと思うんです。僕は教育行政というのは、もちろん教育委員会の皆さんの総意ということや議論ということがありますけれども、教育長さんのお考えというのが非常に重要ではないかというふうに思っているんですね。この前の天皇が病気になるって重体のときは、教育長さんが不在の状態です。質問する方も教育長がどのように考えているかということには非常に、聞きにくいというか聞けない状態だったんですが、今、教育長さんそのものはそのことをどのように考えておられるか、あるいは教育に対してそのことがどのように影響するかと考えているかということ、ぜひ伺っておきたいというふうに思っています。要するに、教育長さんの天皇に関する教育論みたいなことになるかもしれないけれども、この間の対応については、さらにどのようにお考えであるのかと。非常に妥当なものだというふうに思っておられるのか、そのことも含めて教育長さんの御意見を、ぜひこの天皇の問題に関しては伺っておきたいというふうに思います。

それから、平和予算に関しては、市長のお話はよくわかったようなわからないようなところがありまして、このことにつきましても、この中身まで言い合うとちょっときりがないことを幾つかおっしゃっているんですね。多分うまく伝わっていないんだというふうに思いますけれども、この平和の問題というのは人類の永遠のテーマであると。平和運動や思想的なものを超越したものだということ、それから形式や思想的なものよりもっと次元の高いものなんだとおっしゃるけれども、僕は思想的なものがそんなに次元が低いとは思ってないんですよ。平和のことを考えるのは永遠のテーマだとおっしゃるけれども、しかし一方では平和の問題、平和は大事だと言いつつ大きな軍備を抱えている国々もたくさんありますし、国家の問題かもしれないけれども、いわゆる自治体単位で考える平和の問題となれば、やはり身近な平和をどういうふうにつくっていくかとか、そういう相当具体的な話として僕は提起をしたつもりなんです。子供たちに、今思いつきだとおっしゃったけど、本当に生徒に平和のことを考えることの綴り方と言いますか、書いていただいたりするのが非常にいいことだと思いますけれども、要するに、平和連邦への補助以外に、今のところは考えていないんだということ、これはエクスキューズというか、言いわけであるというふうに理解してよろしいのでしょうか。もっと新しい事業を考えるとというふうに理解をしてよろしいのでしょうか、そこは伺っておきたいというふうに思っています。

それから外国人のことにつきましては、収入役さんの方から役に立つものを研究したい。他市町村でもこうしたものについては研究をしているところがあります。実際に発行しているところがあります。それから、かつて一般質問したこともありますし、これからも大きく問題になってくると思いますけれども、市内の居住だけではなくて、実際に市内で仕事をしたり働いたりするような外国人に対する問題であるとか、その社会保障の問題であるとかという問題が、これから山のように起こってくるはずなんです。実際、行政そのものがそれらにきちんと立ち向かえるような形の行政をつくっていただきたいと思いますし、そのためにもこうした、さっき申し上げましたような、御理解いただいていると思いますけれども、単なる市勢要覧ではなくて、具体的にまちに住むための諸手続きであるとか、そういう市民の手引のようなものの外国語版というふうに言ったわけですが、これについてはぜひ早期に実現して、やはりそれが市長のおっしゃる形での国際化という形の概念に当てはまるかどうかはよくわからないところがありますけれども、少なくともいろいろな国の人たちが市民として生きていくときに、市民として生きやすい形、その

人たちは国民ではないけれども、しかしまちにともに住む市民であるという人たちという概念から言えば、そういったことをぜひ研究していただきたいと思っております。

ですから、私の方で三度目に伺いたいのは、今の教育長さんの御意見のところで、それから市長さんには、先ほどの伺いましたけれども、現実的にはそういった新しい事業として考えているようなことが市長さんの中におありなのかどうかということを、もう一つ伺っておきたいと思えます。

○市長（石川彌八郎君） 今の平和のことだけのようでございますが、チームスピリットのことですが、やはりこれは市民のための福生市であるわけでございますから、そういった意味で、近々司令官に会いますので、その旨、そういうふうな話があるということを申し上げますと、こういうふうに御理解をいただいてください。

それから平和予算でございますけれども、これはやはり、当然、この世界連邦建設同盟福生支部というのがあるわけでございますから、この方々のお力もお借りしなければなりませんけれども、やはりもう少し突っ込んで、平和という問題について考えていかなければいけないんじゃないかと。また、この問題について議員さんとも御相談させていただきたいと、こんなふうに思っておりますと、こういうことであります。以上でございます。

○教育長（来住野和也君） 私の意見をということですので、簡単に意見を述べさせていただきます。

おっしゃるとおり、一月四日に就任しまして、三日後に最大の出来事にぶつかりまして、私もいろいろ勉強させていただきました。とりあえず、今回の学校に対する対応なんかを私なりに整理しますと、結局通知が東京都の教育委員会、これは文部省が最初出してそれを東京都の教育委員会を経由してこちらの教育委員会に通過がまいったわけですが、その通知を校長に示しまして、対応の仕方については各学校の実情に応じて校長の判断でしてくれというふうな要請だけをいたしまして、通知文を手渡したと。その結果、どんなふうな対応が具体的にできたかと申しますと、先ほど次長が申し上げたとおりでございます。私の感じとしましては、非常にバランスのとれたと言いますか、それは日本の中に現在天皇制の問題、あるいは大喪の礼のときの対処の問題、いろいろな御意見がございます。それは承知した上で、福生市の学校の対応としては、言うなればさしたる混乱もなく、非常にバランスのとれた対応ができたのではないかと。そういう意味で、バランスというのは国民感情というふうなものが、多様にある中で、それを踏まえた上で一応バランスがとれていたと、穏当な対応であったというふうに私なりに評価しております。

それから、天皇制の問題についてですが、基本的にはこれは憲法にうたわれている象徴天皇ということになっておりますが、こういう問題の教育については、やはり学校の社会科等通しまして、それぞれの授業を通しての教育もあるのかと思えます。お亡くなりになったことによる二つの行事と言いますか、そういうものを通してではなくて、やはり憲法を擁護するというような立場からも、象徴天皇というものが一体どういふものなのかというようなことは、国民としてきちんと整理され、できるだけ統一された理解、認識が必要であろうと私は考えています。

これはまことに私見なんですが、天皇の問題となりますと、二つの面があるのではないかと。一つは非常に政治論的な意味での天皇の問題と、それからもう一つは文化論的にこれを取り上げる人がやはりおります。私は、やはり自分が国語の教員であったというようなことから、どちらかというと文化論的に天皇の問題を考える向きがありまして、つまりその日本人の文化的な伝統とか精神的な伝統とか、あるいは国民としてのアイデンティティとか、いわゆるその文化、精神のよりどころとしての天皇の存在というふうなものを、どちらかと言えば政治的問題というよりは文化論的に天皇を、私は方向としては考えるものであります。

それは私の個人的な、まさに意見、見解でございます。学校教育に即、政治権力的な意味での政治論的なものは廃して文化論的な意味だけで天皇を教えろと、そういうようなことを言うつもりはさらさらありませんが、やはり憲法の精神と申しますか、象徴という言葉、あるいはそのことによって、天皇が一体国民の中でどんなふうに認識され、理解されていけば、今後日本の平和というふうなものに寄与できるのかというふうな観点から、やはりこの問題ではできるだけ大いなる議論のもとに、やがては国民全体ができるだけ一致した認識、見解を持つようになれば、国民のためにもいいんじゃないかというふうに私は考えております。以上です。

○十三番（遠藤洋一君） 質問ではなくて要望と意見だけにしておきたいと思えます。

横田基地に関して、市長から再度、市民のための福生市であるから、近々申し上げるんだという形で、それは前回の答弁の中にも出てきていますけれども、僕はそのときのことをあえて聞かなかったのは、こういう人は一部にもいらっしゃるからというような表現をしたので、それ以上聞かなかったんです。そういうふうに通じていると、非常に政治的立場とかその他のことで基地のことを扱っているようなところもあるけれども、というような認識ではない認識を持ってほしかったものですから、三度目聞かなかったんです。そういうような理解をしていただきたいというふ

うに思います。

それから、今の天皇問題にしましては、これは三度目聞かなかったんですが、市長の答弁の中で、「崩御」ということに関しては小さいころから、子供のころから耳にしていたということだけど、そんなにたくさん耳にしたことはないと思うんです。何人も死んでないんです。それからいいますと、やはりむしろ「崩御」というような特別な言葉を使う特別な人であるというような教育がなされてきた結果だろうというふうに思ってるんですね。それは非常に文化的なことかもしれないけれども、文化を培っていくような基礎からすれば、やはり戦前のそういった、天皇というのは特別な人で、神にも近い人で、ですから崩れるという、死ぬのではなくて崩れるんだというような形を言い、なおかつそれが、やはり行政まで含めて崩御というような形で、憲法から言えば人間はみんな平等なはずなのに、特別な階級の人が存在するような、特別な人たちが存在するような形で、表現というのは、憲法に照らしては自治体の態度としては、やはりふさわしくはない。で、さっきも言いましたとおり、それぞれの人が尊称をつけることに關しては、尊称のつけ方までが決められていますからともかくとしても、具体的な事項に対して、やはりきちんとした行政的な対応をとっていったきたいというような希望を述べておきたいと思います。

そのことが、崩御ということに象徴されるような、天皇が特別な階級の者で特別な人であり、神に近い者であるといったことは、日本文化の中で美しくすばらしいこととは僕は必ずしも限らないというふうに思っています。少なくとも、天皇が守ってきた文化というものもあるでしょうけれども、逆に言うところ日本の古今から以降の研究をしていく人の多くが天皇主義になっていくところがあるわけです。天皇があたかも日本の文化を守ったというような形で認識をしていくのは、非常に私には一方的な解釈だと思いますし、そのことはこれから、少なくとも文化論を論じるわけではなくて、憲法に合った行政をとということから言えば、この議論ではない議論をしなければいけないというふうに思っていますので、これはここまでにして、そういう希望を述べておきたいと思っています。

それから、教育長さんに関しまして、憲法の精神をきちんとやはり守っていくという形では、行政にとってはふさわしいというふうに思いますけれども、やはりここでも、そのことと、やはり個人的な見解となさっている文化論の問題というのは、実はその二つの問題というのは矛盾をしていないかのごとく見えながらも、政治的な面と文化的な面というのが、実は天皇制そのものの基本議論にあるということから言えば、基本議論をここで、一般質問の中で

する気は全然ないんですけども、今後、先ほど申し上げましたとおり、福生市の基本的な天皇に対する行政の方針と言いますか、市長が前の一般質問のときにお答えになったように、極端なことはやはりいけないというような形で教育委員会の方もいくと思いますけれども、天皇に対する考え方の押しつけであるとか、弔意とか敬意とかということの押しつけその他ということについては、やはり断固していただきたくないということの要望だけにしておきたいと思っています。以上です。

○議長（村尾栄次君） 次に、十九番堀川 實君。

（十九番 堀川 實君登壇）

○十九番（堀川 實君） 御指名をいただきましたので、本議会の八十六条の規定に基づきまして、さきの通告の順に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、学校給食についての一つとして、人の生涯にわたって健康を考えた場合、発育期が最も大事であり、特に子供のときしっかりと心も体ともに健康の基礎づくりをしておかなければならないと思います。そういった意味からも、これからの教育は豊かな心と健康への大切さを認識し、子供の心身両面の均衡のとれた発育に最大限の努力を払う教育体制を重視すべきだと思います。

それで、今子供たちの健康の問題で、次のような指摘が問題視されております。偏食による栄養のアンバランス、成人病の若年化、肥満傾向、過食や小食、朝食をとらない、また一人だけで食事をする、こういった子供たちがふえてきています。このような状況から、食生活への指導、健康教育の積極的な対応が必要だと言われていると思います。小中学校給食は、児童生徒の育成に必要な栄養摂取の面で重要な役割を果たすとともに、生活体験の学習といった意味からも望ましい食習慣を育てるなど、教育的な意味を持つ最も大事なことだと思います。それで質問の内容を、一つ、給食指導の充実、二つ、食事内容の充実と食事方法の工夫、三、食事環境の改善、四、中学校の完全給食実施、以上四点について質問をいたします。

一番目の給食指導の充実ですが、食生活は平均的に豊かになってきたと言われております。その豊かさが、個々的には偏食を生み、発育成長に大変な問題を起こしています。そこで、望ましい食事のあり方、また食べ物を大切にす

るとの教育的指導、食事に対するマナー及び食事にかかわる基本的習慣など身につけるため、給食指導が大切だと思いますが、どのように行われておりますのか、その点についてお聞きしたいと思います。

二番目に、食事内容と食事の方法、工夫であります。学校給食の基本は何といっても食事の内容で、給食に必要な栄養量の確保、バランスを考え、なおおいしく、子供たちに喜ばれる給食でなければなりません。そういった意味で、そのメニューの構成はどうなっているのか。次に食事の方法工夫ですが、例えば子供たちがみずから望ましい食事を考えて料理を選択した、その選択による給食とか、またカフェテリア給食を考えた食事、もう少し進んで屋外給食や親子給食、敬老給食など、家庭と地域との連帯、触れ合いを考えた給食方法の工夫であります。子供の栄養や健康づくりは、家庭と地域に負うところも大変に大きいと思いますが、それぞれの役割を踏まえつつ、積極的なお考えをお聞きしたいと思います。

三番目は、食事環境の改善であります。旧態依然として食事環境の変わらない一つとして、ランチプレートの使用であります。近年アルマイト食器にかわる強化ガラスや強化磁器の食器が使用される学校給食が多くなってきたと聞いております。しかし、当市の学校給食はアルマイト食器使用であり、このアルマイト食器については大変問題もあります。強化食器にかえる対策を検討する段階に来たと思えますが、この点について伺いたいと思います。また、先ほどのマナーの質問と関連いたしますが、先割れスプーンの使用問題で、これは御承知のように食事マナーが悪くなると指摘され、別名を「犬食い給食」と言われております。口に食器をあてて、先割れスプーンで口に押し込む。食器が区分されプレート状で重い、また手に持って食べられないからだと言われております。このスプーンは一つ三役を兼ね、便利のように聞こえますが、フォークとしての使用は全くだめです。文部省はこのスプーンに対する使用については見合わせるよう指導されておりますが、当市の状況はどうなのかお聞かせください。

それと、ランチルームの設置であります。空き教室などを利用したランチルームの開設は、学校給食の改善で臨教審の答申でも指摘されております。今ランチルームを持っている公立小中学校は、全国で約一割程度と聞いております。文部省は、児童生徒減少で空いた普通教室など、改修してランチルームにするよう補助事業実施への指導をしておりますが、この点についてお考えをお聞かせください。

四番目には、中学校完全給食実施についてであります。今定例会、平成元年第一回福生市議会定例会の議案に、福

生市中学校給食審議会条例に関する議案書の提出があり、これらの中学校給食実施への大きな前進と喜びと期待を持つ一人であります。この問題は、大変長い時間をかけ、実施か否か問うてきました。振りかえれば長い時間だと思えます。過日開かれた市長と中学生代表との対話集会の中で、中学校の給食問題が取り出され、多くの中学生たちから完全実施に向けての要望が多く聞かれたと言われております。これに対して市長は、検討委員会を設置し、早急に検討を重ね、皆さん方の要望に応えられるようにしたいとの話をされたと聞いております。市長、教育長はこの問題を、中学校給食審議会にゆだねるわけですが、市長、教育長としてのお考えと決意のほどをお聞かせ願いたいと思います。次に、教育行政について、全中学校にパソコン導入の考えについてであります。情報化社会、機械化時代に対応できる人材を育成する上で、中学校にパソコンの導入を考えていくことが時代の要請であると思えます。今、子供たちの間で、ファミコンを持っていないければ仲間外れにされてしまうと言われるほど深く浸透しています。新しいファミコンソフトが開発され、新発売となれば、子供たちは学校を休んでも買い求めるほどの熱狂ぶりです。しかしながらその一方では、コンピューターそのものに対する正しい認識、そして情報化社会に対応するための基礎知識を、伸び盛りの中学生生徒にしっかりと身につけさせてあげることだと思えます。二十一世紀に向けて、中学生生徒にパソコン教育を実施すべきお考えを、教育長にお聞きしたいと思います。

次に、中学校における外国人の英語学習の充実についてであります。今、我が国では、国際化を進める上で国際理解教育を少しずつではありますが力を入れるようになってきました。今政府が斡旋するAET、これは英語学習指導外国人補助者、こういう意味だそうです。六十二年度は約八百人の採用でしたが、六十三年は約千四百五十人と採用も増加され、まだまだ十分な数ではないと思いますが、一般的に市町村の配分は、公立中学校の場合、一人のAETが何校かをかけ持った英語学習指導をしております。したがって、授業時間の調整をすることも少なくはないと聞いております。子供たちも大変に楽しみに授業を待っているようですが、当市において、今後の英語学習指導、要するにAETを含めてどのような施策をお持ちなのか、お聞かせください。

次に、ごみ（廃棄物）処理施策についてであります。

当市においてもごみ（廃棄物）処理施策として、市長の諮問機関としてごみ減量推進協議会があり、一層のごみ減

量運動が進められているところでありますが、最近のごみ（廃棄物）は年ごとに増加の傾向であり、この廃棄物増大の原因は、都市開発による社会的消費生活の変化に伴うごみ排出量の増加だと言われております。近代化の副産物に対処すべき施策を考えていかなければならないと思います。そこで質問の一つ、ごみ（廃棄物）等のリサイクル運動と減量への市民意識の啓発について。二つ目に収集体制の現況と対応について、三つ目にリサイクルセンターの焼却について、四つ目に医療機関からの廃棄物処理について、以上四点についてお尋ねしたいと思います。

次に、福生市に外国大学の誘致について。

今、地方自治体は二十一世紀に向けて個性的な地域づくりに知恵をしばり、個有の歴史、文化、自然を生かした地場産業、特産品の開発、またイベントづくりに取り組み、活性化を図る努力が必至であります。そのような中で福生市は、国際都市への一步としてアメリカン大学分校誘致の話が聞かれ、その進展状況が気になるところです。この問題は、福生市が二十一世紀に向け国際文化都市への核となる可能性を持った地域特性を福生市として鮮明にするだけではなく、国際化の融合し合う国際色豊かなまちづくりに期待を大きくする一人であります。その後の進展状況をお聞かせください。

最後に、IDカード方式による市民健康管理についてであります。市民の健康にして明るいまちづくりを進める上で、市民一人一人にIDカードを携帯し、個人の病歴情報や検査データなどがそのカードに記録され、必要なときに活用ができるIDカード作成であります。このカードができることによって、どの医院でも診療が受けられ、市民の一層の健康管理体制が充実されると思います。既に慢性疾患対策として実施している自治体もあり、この方式が採用されますとさまざまな医療検査データがあらかじめ記録されているため、病院をかえても検査づけ等がなくなり迅速な治療が進むことになります。そしてさらに、今大変に問題になっている医療費の削減にも通じます。さらに、今後の管理方法が進むようになれば、公立病院や民間病院の連帯がとれ、役割分担が進み、医療の統合化に役立つと思います。市民の生涯健康管理システム化の導入にIDカード方式を早期に実施すべきだと思いますが、市長の考えをお聞きたいと思ひます。

以上、登壇での質問とさせていただきます。

○議長（村尾栄次君） 二時十分まで休憩いたします。

午後一時五十七分 休憩

午後二時 十分 開議

○議長（村尾栄次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（市長 石川彌八郎君登壇）

○市長（石川彌八郎君） 堀川議員さんの御質問に御答弁をさせていただきますが、御質問のうちの学校給食及び教育行政につきましては教育委員会より答弁いたさしますので、よろしく願ひいたしたいと存じます。

まず、そうしますとこのごみの問題からということになるわけですが、御指摘のとおり、経済の発展とともに市民生活が向上し、福生市におきましてもごみは年ごとに増加していることは確かでございます。したがって、ごみの減量化が必要であると同時に、廃棄物の有効利用を図ることが極めて重要であるわけでございますが、一点目のごみ等のリサイクル運動と減量への市民意識の啓発については、ごみの減量化及び有効利用を一層推進するため、広報及び清掃だよりの発行または横断幕の掲示などにより啓発をしております。この啓発によりまして、特に資源回収運動が効果を上げているところであります。また現在、生ごみの減量化の一つとしてコンポストを試験的に昨年から実施しておりますが、ことしの六月ごろには結果が出ると思ひます。結果によりましては今後の対応を考えていきたいと思ひます。

次に、二点目の収集体制の現況と対応についてでございますが、各家庭から出る可燃ごみにつきましては、日曜祝日を除き毎日収集し、不燃ごみについては週一回の収集を行い、さらに粗大ごみにつきましては申し込み順に収集をいたしております。収集方法につきましては、主にポリバケツ、紙袋等により行っております。なお、以前に無公害性のポリ袋をスーパ等を使用していただくようPRに努めたらどうかとの御指摘をいただきましたが、その後二回ほど文書によりましてお願いをいたしております。現在無公害のポリエチレンの袋を使用しているスーパなどもあるようにございます。今後引き続きPRをし、無公害の紙袋を採用していくようお願いをいたしてまいります。

次に、三点目のリサイクルセンターの焼却炉でございますけれども、これは五十七年に設置されたものでございまして、老朽化が進み大変御迷惑をかけておりますが、平成元年度で新しい焼却炉を、地元の御理解をいただきながら

設置させていただくために、新年度予算に計上させていただきました。

次に、四点目の医療機関からの廃棄物処理でございますが、東京都を通じて医療機関への指導はされております。医療機関の廃棄物は、不燃ごみとして処理しており、福生市では金属缶等の容器に入れ、密封して出されております。出し方の点で問題があれば、その都度指導しておりますが、今後も引き続きこのような方法で進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解をお願いいたします。

次に、外国大学の誘致についてということでございまして、その状況をということでございますが、このことにつきましては福生青年会議所がまちづくりの一環といたしまして熱心に取り組まれておりまして、昨年四月に新潟県中条町に南イリノイ大学分校を開校した関係者の講演会に私も参加をさせていただきました。その後、十月の末にメリランド大学の東京事務所の関係者が、基地内に分校を持っている関係から福生校についての提案書を持ってこられました。大学の状況や学生、そして日本でどんな学校施設が必要かといったことでの提案をされたわけでございます。約四千平方メートルの床面積の建物のほか、運動施設等が必要とのことでございました。現段階では用地が最大の問題でございますので、これらの点をいろいろな形で検討し、可能性を探っているというのが現状であるわけでございます。進められれば国際化のまちづくりの一つの大きな事業ということになりますので、難しい問題がいろいろあるわけではございますが、調査研究をいたしまして、御相談を申し上げてまいりたいと思いますので、よろしく御理解いただければと存じます。

次に、市民の健康管理についてでございますけれども、人生八十年をいかに心身ともに健康に過ごすかということ、は、市民一人一人にとって大変大切なことであろうかと思っております。市民が日々の健康づくりは自己管理はもとより適正な健診や医療を受けることも重要でございます。御提言のカード方式による市民の健康管理につきましては、厚生省はモデル地区として一自治体を指定して実施していると聞いておりますが、ごく最近の事業でまだそのデータは十分ではないようでございます。御提言のとおり、市民の健康管理をカード化することによって、自己の健康状態を正確に医師に伝えることができること、過去の病歴、検査、投薬の情報が一目でわかり適正な診断が受けられるなど、カードを持つことによって自己の健康に対する意識の向上など、市民の健康に対するメリットは大変大きなものがあるかと思っております。また、投薬、検査の重複及び患者に対する医院、病院の重複診療を防ぐなど、医療

費節約にも十分効果があると思われます。しかし、これらのシステムについては、プライバシーの保護等も考えられますので、慎重に対応しなければならぬと思います。いずれにいたしましても、このような事業は医師及び医療機関の御理解と御協力がなければ実施することができない事業でございますので、貴重な御提言でございますので、今後医師会とも十分相談をさせていただきたいと、かように思う次第でございます。

以上で堀川議員さんの御質問に対する御答弁とさせていただきます。

またなお、先ほど冒頭の中学校給食の問題でございますが、先ほどもちょっと触れましたけれども、この諮問機関がございまして、その答申に基づいてまた検討させていただきたいと、私自身としては思っている次第でございます。以上でございます。

○教育長（来住野和也君） お許しをいただいて、自席より御答弁申し上げます。

学校給食の給食指導の充実についてという最初の御質問であります。現在の給食指導の現況につきましてお答え申し上げます。御理解をいただきたいと思います。

毎年度、市内の全小学校を対象にいたしまして、「児童の健全な心身を育てる」それから「正しい食事のあり方を身につける」、また「食事を通して好ましい人間関係を育てる」という、以上の三本柱を基本といたしました給食指導年間計画というパンフレットを作成いたしております。年度末の三月になりますと、各小学校の給食担当の先生方にお集まりをいただきまして、その席上一年間の学校給食の月別目標、あるいは給食についての決まり、またそれぞれの担任の先生に対する指導上の留意事項等を含めた学校給食の食事について、児童に対しての指導を学校を通してお願いしているところでございます。

次に、食事の内容と食事の方法工夫等についての御質問でございますが、まずメニューの構成につきましては、現在東京都学校給食の標準食品構成表をもとにいたしまして、当市の栄養摂取基準といたしております。東京都でも、既に御案内のとおり昭和六十一年において栄養摂取の標準改定がなされて、特にこの中で、低学年と高学年の二段階であったものが、低学年、中学年、高学年と新たに三段階となりました。これはその栄養摂取のバランスを考慮いたしましたとともに、近年児童の体位向上は目覚ましいものがありまして、その反面、また飽食の時代の中で肥満、偏食といった、御指摘のとおり栄養のアンバランスが一部で生じてまいりました。これらも今回の改正の理由の一つとし

て取り上げられ、従来の脂肪摂取を控えて、これにかわる鉄分、それからビタミン類、カルシウムの摂取量をふやし、また今日では成人病の予防の一つとも言われております塩分の摂取を控えること等、健康面での栄養摂取量の改正がなされたわけでございます。当市におきましても、昭和六十二年からこの改正に沿った基準になりまして、毎月の献立の中で穀類、魚介類、野菜を従来より多く取り入れた献立の改善に努めてまいりました。しかし、多くの児童の中には、献立によってはまだ多少とも好き嫌いがあるために、なるべく調理の段階におきまして副食であるおかずを細かく加工等を加えながら、少しでも多く食べるよう、また残滓の減量にもつながるような配慮をいたしておるところでございます。

次に、食事の方法、工夫についての考え方でございますが、堀川議員御指摘のとおり、野外給食、親子給食、大麥おもしろいアイデアをいろいろ拝聴させていただいたわけでございますが、しかし、これらもすべて現場で御指導いただくためには、何と申しましても教職員の方々の御協力がなければ実施できないところでございます。また輸送方法その他の問題点もありまして、いろいろな角度から研究をいたしまして、検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく御理解をいただきたいと思います。

次に食事環境の改善についての御質問でございますが、まず食器につきましては、近年御指摘のように耐熱強化ガラス、あるいは陶磁器の食器が工夫をこらして出回るようになってまいりました。聞きますと、他府県等には一つには地場産業の育成ということもありまして、そういった器を学校給食に取り入れ使用している学校があるということ聞いております。また、都下二十六市の状況を見ましても、昨年までごく一部の単独校での使用はございましたが、強化ガラス、陶磁器等はやはり重く、それから厚く、他の器に比較して割れやすい等の欠点があり、当然壊れたりいたしますと、けがの機会が多くなるというようなことで、まだ改良の余地があるものと思われまします。逆に生活実感に即しているという面では、大麥よい面もあるようでございますので、現在調理場での保管方法の改善等の問題もございまして、今後の食器の研究課題といたしまして検討したいと思っております。

それから、先割れスプーンの使用につきましては、利便性、安全性のあるものと判断して当市では購入いたしましたわけでございますが、現在は、はしの使用の頻度をふやしまして、はしの使用回数を多く取り入れるような方法をとっております。しかし、先割れスプーンにつきましても、そういった現況を十分に考慮いたしまして、今後の検討課題

とさせていただきますと思っております。

最後に、空き教室の利用方法でございますが、現在空き教室も若干ございます。御指摘のようなランチルームというように使えるかどうかですか、これからどのように利用していったらよろしいのか、いろいろ他の利用方法もございまして、学校側とも十分協議しながら検討したいと思っております。

学校給食について、先ほど市長のお答えにもございましたが、なお教育委員会としての見解を述べさせていただきます。この中学校給食につきましては、御指摘のように過去非常に長い期間実施に向けての、いろいろ一般質問などをいただく中で、今回新たに中学校給食についての審議会を設置いたす方向で、昨年教育委員会が決定を見たわけでございます。後ほど議案審議をお願いいたすわけでございますが、審議会設置後に諮問いたしました答申を得るわけでございますけれども、慎重にこれを見守り、結果としていただきます答申を十分尊重させていただきますと考えております。

次は教育行政について、パソコン導入についてのお答えをいたします。

御指摘のように、今情報化、機械化時代を迎えまして、私たちの周辺は急激に変化して、日常の生活様式までも変わってきておる現状でございます。こうした時代の要請を受けまして、これからはますますだれでもが何らかの形でコンピュータ等にかかわらざるを得ない状況になると考えます。それだけに、二十一世紀を生きる子供たちを育てる学校教育の中でコンピュータ機械をどのように取り入れて進めていくのか、これからの教育の大きな課題であると認識をいたしておるところでございます。また、今回文部省が発表いたしました新学習指導要領案の技術・家庭科の中に、情報基礎を学習課題に挙げまして、その目標といたしまして「コンピュータの操作等を通してその役割と機能について理解させ、情報を適切に活用する基本的な能力を養う」というように指導要領の中で配慮されているところでございます。したがって、今後中学校に導入することにいたしましたけれども、それらを十分に使いこなせて、子供たちに十分に指導できる教師の確保や養成も当然必要となつてまいります。その重要性につきましては十分に承知、認識をいたすところでございますので、実施につきましては今後研究させていただきたいと思っております。

次は、中学校における外国人の英語学習充実についてという質問でございます。

中学校教育における外国人英語教育指導員につきましては、昭和六十三年から実施させていただいているところ